

令和8年6月3日

高知市工石山青少年の家ご利用の皆様

施設外壁調査に関するお知らせ

平素より高知市工石山青少年の家にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

高知市工石山青少年の家では、平成2年度の建築以来、建築基準法に基づく法定点検を実施してまいりましたが、そのうち、概ね10年に1回の実施が必要とされる外壁の打診調査項目について、漏れがあったことがこのたび判明いたしました。

高知市工石山青少年の家における調査対象は、体育館の本館側の外壁のモルタル部分です。

現時点では、外壁の剥落等の異常は確認されておらず、通常どおりご利用いただけます。現在、速やかに当該調査を実施できるよう対応を進めております。

利用者の皆様にはご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、より一層適正な施設運営に努めてまいります。

問い合わせ先
高知市教育委員会
青少年・事務管理課
088-823-9468